

令和元年 7 月 1 日

各 位

菱和設備株式会社
取締役社長 山名昭義

弊社元社員の競売入札妨害罪に関する判決について

弊社元社員が、静岡県磐田市発注の子ども図書館設備改修工事の入札に関し、公正な入札を妨害したとして、静岡県警に公契約関係競売入札妨害の容疑で逮捕され、平成 31 年 2 月 22 日に起訴されておりましたが、6 月 26 日に静岡地方裁判所から、懲役 1 年、執行猶予 3 年の有罪判決を言い渡され、翌日 6 月 27 日に判決が確定しました。

このような事態に至りましたことは、誠に遺憾であり、関係各位に多大なご迷惑とご心配をおかけし、改めて心よりお詫び申し上げます。

弊社は、本件を厳粛に受け止め、今後二度と同様の事案が発生しないようコンプライアンス強化に向けた取り組みとして、今年 3 月より顧問弁護士及びコンサルタント講師によるコンプライアンス研修を定期的かつ継続的に実施しております。

このたびの判決を重く受け止め、引き続き社員一人一人に法令・社会規範遵守の意識付けを行い、社会の信頼回復に全力を挙げて努めて参る所存でございます。

以 上